全国一般大阪

2021年
8月25日
NO.730

全国一般大阪地方労働組合
大阪市東成区中道３－２－３４
ＴＥＬ　０６－６９７７－９３８１
ＦＡＸ　０６－６９７７－９３８２
発行人　福島憲一
編集人　道脇　清

第62回定期大会を成功させよう！

運動総括・運動方針の確立をはかろう！

第11回執行委員会は8月20日、全国一般大阪事務所で開催、全国一般大阪第62回定期大会への対応などについて論議を深めた。

執行委員会では大会の日程・内容については当初、例年通りの開催内容を模索していたが、今次の新型コロナウイルス感染症拡大（コロナ禍）の現状に鑑みて開催内容を変更し、昨年と同様に大会を午前中のみとして（要請は役員・代議員に限る）、交流会などは、今回も中止とするなどの骨子を確認した。

詳細は通報にて要請していく。

2022運動方針（案）については、第10回執行委員会（7・10、午後半日）及び五役会議（8・2）のなかでも議論を重ねてきた。

運動方針の基調については前号（NO・729）で示した6項目の課題である。①すべての労働者の団結・連帯で春闘を強化し再構築を図ろう。②組織化・組織強化、中小労働運動の継承・発展に全力をあげよう。③競争・能力主義に反対し、安心して働ける職場づくりを進めよう。④公正な取引慣行実現に向け奮闘しよう。⑤医療、年金、介護など社会保障制度の抜本的改革を実現しよう。⑥反戦・反核・護憲・平和と民主主義を守り育てるとりくみを強めよう。とする基調を基本に次年度の課題の実現をめざしてとりくんでいく。

主な闘いの総括では、①2021春闘、②2020秋季年末闘争、③2021夏季闘争、④雇用と権利を守る闘い、⑤平和と民主主義を守る闘い、⑥組織の強化・拡大を基本に提起し、大会での論議を深めていく。

2021春闘は、連合が8年目のベア要求を設定し、各産別・単組がとりくみ、前年を若干下回る決着となった。秋季年末闘争（年末一時金）や夏季闘争（夏季一時金）については前年をほぼ維持したとりくみとなった。今次の交渉の延期など昨年同様回答引き出しが遅れ、賃上げ等は厳しい闘いの中で微増となった。全体として大手と中小との格差是正・縮小には至らず次年度の課題となった。

新たな組織・仲間の拡大を実現！

組織強化・拡大の課題では、単組・ユニオンおおさかの組織化を実現した。今年7月、大阪市育成会労組の結成をはかった。同労組は、社会福祉法人・障がい者施設の仲間を中心に組織化した。賃金体系変更に伴う年収の大幅減少などの是正を求め、将来不安などから組合結成し通知した。第1回団体交渉では法人（施設長など）及び代理人弁護士が出席し、組合側は、結成に至った経緯を丁寧に説明した。そして具体的な要求事項（新賃金体系変更や労働条件改善など）について回答を求め、今後の健全な労使関係づくりをめざすとした。法人側はもちかえり検討して回答することを確約した。その他、ユニオンおおさかも22支部を結成し交渉を展開し、一定の決着と課題の前進をはかってきた。

地裁・労働委員会闘争に奮闘！

サンプラザ、内藤証券労組やマテロックス、シークス、ホロニクスグループ支部などのユニオンおおさかの仲間の闘いを地裁・労働委員会の中で展開、決着を図ってきた（詳細は別項で報告）。この闘いに対して、2年ぶりに物品販売を行い、各単組や全国一般評議会・地方労組のご支援に感謝したい。

多くの仲間の参加で定期大会を成功させよう！

また、来る定期大会では、こうした1年間の諸課題の活動を総括し、向こう1年間の運動方針、役員補充、活発な論議と新たに組織された組合・支部や争議組合支援など重要な大会である。多くの役員・代議員の参加で定期大会の成功を実現させよう。

地裁・労働委員会の闘い

全国一般大阪はこの1年間にサンプラザ労組や内藤証券労組など多くの単組・支部の闘いを展開してきた。

各地裁・労働委員会の闘い

地裁・労働委員会の闘いでは、サンプラザ労組では12号事件（契約更新・地裁決着）、39号事件（60歳定年継続・高裁決着）した。しかし、その後の会社の不誠実団交が続いたため、新たに労働委員会斡旋と不当労働行為救済申立を行い、闘いを継続している。他方、内藤証券労組は、パワハラ等損賠事件、不払い残業請求、不当労働行為救済申立事件は地裁で和解決着した。不当労働行為救済申立の和解内容は会社が不当労働行為の一部を容認し、今後の良好な労使関係を図る決意を示す一方で、今後の組合活動に有意義なもの（組合ニュースを全従業員へ配信など）が多数あり、さらなる組合員拡大などの強化が求められた。しかし、その後の会社の和解不履行などが続いたため、新たに第2次不当労働行為救済申立を行い、闘いを継続している。

またユニオンおおさかマテロックス支部解雇事件は、府労委勝利命令、地裁へ異議申立、地裁弁論も証人調べ（9・30）後、判決待ちとなる。シークス支部は懲戒解雇の労働審判完全勝利後、本訴証人調べ終了（7・2）判決待ち。他方でＥＱＷＥＬ支部の解雇問題は労働審判勝利・本訴継続、ホロニクスグループ仮処分勝利し、本訴継続する闘いなど雇用と職場を守る闘いを継続し、粘り強くとりくんでいる。

労働相談などへの対応では、今年1年間では前年同様200件超の相談に対応し、自主交渉やあっ旋などを活用し、決着を図ってきた。新たな個人加盟支部の仲間は雇用と生活、職場改善に向けたとりくみを展開している。この間のご支援に感謝申し上げあらためて、支援をお願いしたい。

齋藤幸平の資本論
中小労働運動セミナー開催

全国一般大阪の仲間は、8月21日15時、全国一般大阪事務所3階において中小労働運動セミナーを開催した。まず、参加者一同、ＮＨＫのテレビ放送（第2回）のビデオ「なぜ過労死はなくならないのか」を見て齋藤幸平の資本論解説を聞いた。「本当にわかりやすい」という感想が出た。そして、ＮＨＫのテキストに沿って学習・討論を行った。齋藤幸平のテキストでは「資本とは絶えず価値を増殖する運動である」として、そのシステムの歯車に資本家も労働者もなっており、資本家には富を、労働者には長時間労働、過労死をもたらすとされる。資本の価値増殖の秘密は、資本家が労働力の処分権を労働者に賃金を支払って購入し、労働により労賃以上の価値をつくりその剰余価値を取得することにあるというのだ。資本家が剰余価値を求めて働かせるがゆえに、過労死をも生み出す長時間労働が必然となる。そこでいろいろ議論になった。資本家は労働者が価値を生むから大事にする必要がある、いや剰余価値を生みだすかぎりで労働者は大事にされるかもしれないが賃金分も稼がなければすぐ首を切られる、あるいは資本家に労働力の処分権があるのだから「追い出し部屋」も原理的には可能、いや人権問題であり労働者にとっては労働力として否定されたのだから耐えられない、いやいや「俺は追い出し部屋も平気だ」、等々。とにかく、労働者は労働ではなく労働力の処分権を売っていること、労賃部分の価値の大きさと労働が生み出す価値の大きさが異なり後者のほうがより大きいこと、などを学習した。次回は10月2日15時、関心のある方はご参加ください。

ユニオンおおさか執行委員会の開催

ユニオンおおさかの仲間は、8月21日、全国一般大阪事務所4階において第7回執行委員会を開催した。前回の執行委員会（5・29）以降、労働相談が多数あり8支部が結成され交渉を重ねたこと、都島自動車学校支部で不当労働行為の調査が開始されたこと、別の4つの支部の裁判報告、さらに別の3つの支部が団交で決着せず労働委員会の斡旋に入っていることなど多数の事案が報告された。新しく結成された8支部のうち、2～4名の支部が4つあり一定前進している報告であったが、ユニオンおおさか全体として組織強化・拡大が困難になっている現状とその根拠についても議論になり、継続的な課題となった。

【法律相談コーナー】

弁護士　平方かおる

１　１本の電話

年明けのある日の昼過ぎ､事務員さんが電話を取り次いでくれました。「先生、Ｙさんの奥様から電話です。」嫌な予感がしました。ＹさんはＮ社を被告として闘ったアスベスト訴訟の元原告の方で、自身の訴訟が終わった後も元同僚に協力して大勢のアスベスト被害者の救済に力を尽くしてこられた方です。記憶力がよくて、会社側ですら「記録が残っておらず詳細は不明」という半世紀以上前の職場の様子を克明に覚えておられて、石綿粉じん曝露状況を詳細に証言してくれました。Ｙさんのおかげで何人の被害者の方が賠償を受けられたか知れません。ときどき電話をくれては訴訟のことや世間話をしたりしていました。なんで奥様からなんだろう。Ｙさん自身じゃないんだろう。ときはコロナ禍のまっただ中、Ｙさんは石綿肺管理区分４で、もともと石綿に痛めつけられてボロボロになった肺を抱えていました。電話に出た私に、奥様は、「今朝、主人が亡くなりました。コロナです。」ああぁ、やっぱり。でも、Ｙさんとはひと月ほど前に電話で話したばかり。「コロナに気をつけて。」「しっかり気をつけてるよ。大丈夫。」そのときの声はいつもと同じ、しっかりとして、明るくて、まさかあのＹさんがいなくなったなんて、もう電話ももらえないなんてとても信じられませんでした。

２　そもそもアスベストの話

アスベストというのは、鉱物です。もとは石ころのような形状で、砕くと細いこまかい繊維状にほぐれます。熱に強く、酸アルカリに強く、摩擦に強く、引っ張る力に強く、絶縁性があって、腐食せず、加工も容易と、優れた性質を持っています。人類はこの石綿の優れた性質にかなり昔から気づいていました。平安時代作の竹取物語にも出てきます。かぐや姫が求婚者の一人阿部右大臣に求めた「火鼠の皮衣」は、唐土にあるといわれる宝物で、火にくべても決して燃えず、汚れだけが焼け落ちて炎の中で輝きを放つというものですが、これが石綿布のことだといわれています。江戸時代に平賀源内が秩父で発見した石綿で織った「火浣布」は、今も京都大学の図書館に保管されているそうです。アスベストは主に南アフリカやカナダから輸入されていましたが、国内でも北海道富良野や熊本県松橋にも鉱山がありました。戦前から 1995 年に白石綿以外の石綿の使用が禁止され、2005 年９月にほぼ全面使用禁止になるまで、建材、パッキング材、自動車の摩擦材、ボイラーなどの保温材、上水道管、煙突、その他あらゆるところに大量に使われてきました。

しかし、アスベストが肺がんその他の恐ろしい健康被害を引き起こすことは今や知らない方はおられないと思います。石綿を使うとき、まずは細かく砕きます。砕かれた石綿はほこりとして空気中にも飛び散り浮遊します。人がこれを吸い込みます。作業をしている労働者だけではありません。環境曝露といって、石綿を使用している工場の近隣に住んでいた人も工場から飛散した石綿粉じんを吸い込んで、悪性中皮腫などを発病したことは、2005 年のクボタ・ショックで有名になりました。石綿工場に勤務する労働者の家族が、労働者の作業着に付着していた石綿粉じんを吸い込んで発症する家庭曝露もあります。人間の身体は、外から異物が入ってくれば、これを排出する機能があります。しかし、アスベストは細く細かい針みたいなものですから、気管支や肺に入っても排出されないことがあります。するとその部分に長い間に石灰沈着や繊維化が起きて固くなってしまったり、癌ができたりします。肺が固くなったり、癌ができたりすると、肺機能が落ち呼吸困難になります。ものすごく簡単ですが、おおよそそんな仕組みで石綿疾患は発症します。

昔はアスベストがこんなに危険だということは知られていませんでした。しかし、石綿取扱現場で呼吸器の病気が多発していることがわかり、研究が進んで、その危険性がわかってきました。危険性がわかっているのに対策をしなかった企業、対策を義務づけなかった国に対して、被害者が、その遺族が賠償を求める裁判が各地で起きているのです。

３　Ｙさんのこと

Ｙさんは日本最大のアスベスト企業であったＮ社で中学を卒業した 1959 年から約８年間働きました。肺に水がたまり、「このままだと死ぬ」と医者に言われて会社を辞めました。石綿製品がもてはやされ、会社の業績はうなぎ登りの時代でした。給料が良かったので、もったいないという気持ちもあったそうです。いちばんキツかったのは、「別荘」と呼ばれている現場だったそうです。コンクリートの床に粉砕した石綿とセメントなどの材料をぶちまけ、二人一組でスコップで混ぜていき、吹付石綿（建材）の材料を作る仕事です。防じんマスクが配布されることもなく、顔にタオルを巻いたりしてやっていましたが、ものすごいほこりでペアの人の顔も見えないくらいだったそうです。会社をやめてその後は石綿にふれる機会はなかったにもかかわらず、Ｙさんの肺はだんだんと蝕まれ、40 年以上経って管理４という最も重い石綿肺にまでなってしまったのです。Ｎ社を訴え、2015 年に勝訴判決をもらいました。しかし、お金をもらっても健康は戻りません。そうやって痛めつけられていた肺は、コロナに打ち勝つことができず、とうとう帰らぬ人となってしまいました。ご本人もご家族も悔しい気持ちでいっぱいだと思います。私も今も思い出すだけで涙が出てきます。それでも、一人でも多くの方の力になりたいと頑張っておられたＹさんを思い出し、私も被害者の方の力に少しでもなれたらと思います。

次号をお楽しみに

団体交渉等

9/02(木)
　18:30　サンプラザ労組団交
9/06(月)
　18:00　大阪市育成会労組団交
9/14(火)
　18:00　慶生会支部団交
9/15(水)
　18:30　前川労組執行委員会
9/16(木)
　18:00　和泉委託金楽商事支部団交

第 15 期第６回ユニオンスクール最終講へ参加しよう！

日　時　2021 年９月８日（水）18：30　(ＷＥＢ併用)
場　所　全国一般大阪事務所
内　容　コロナ禍の労働組合活動と憲法
講　師　武村二三夫弁護士
仲間の参加で、今期の最終スクールを有意義に活用しよう。

第６２回全国一般大阪定期大会に結集しよう！

日　時　2021 年９月２５日（土）９時
場　所　ＪＡＭ西日本会館
内　容　2021 運動総括、2022 運動方針案・予算案など、多くの代議員の参加で大会を成功させよう。

当面のスケジュール

《2021 年８月》
・8/27(金)18:30　東南地域協議会総会　サンビー労組
　18:30　青年女性部幹事会　全国一般大阪事務所
・8/31(火)18:30　北大阪地域協議会　全国一般大阪事務所
《2021 年９月》
・9/03(金)13:00　府本部組織集会・共済単組代表者会議　シティプラザ
・9/04(土)09:30　全国一般評議会第 17 回定期総会　自治労会館
・9/08(水)18:30　第 15 期第６回ユニオンスクール　全国一般大阪事務所
・9/10(金)15:00　阪南地域協議会　サンスクエア堺
・9/13(月)18:30　第 12 回執行委員会　全国一般大阪事務所
・9/15(水)13:30　府本部第 14 回執行委員会　ＰＬＰ会館
・9/17(金)18:30　青年女性部幹事会　全国一般大阪事務所
・9/25(土)09:00　第 62 回全国一般大阪定期大会　ＪＡＭ西日本会館
《2021 年 10 月》
・10/02(土)09:30　自治労府本部第 66 回定期大会　エルシアター
　15:00　第 81 回中小労働運動セミナー　全国一般大阪事務所
　17:00　ユニオンおおさか企画会議　全国一般大阪事務所
・10/11(月)15:00　関西ブロック幹事会　全国一般大阪事務所
・10/22(金)10:00　連合大阪第 20 回定期大会　大阪国際会議場
・10/23(土)10:00　大阪労働者弁護団第 47 回総会　ＰＬＰ会館
　18:00　ユニオンおおさか 2022 年度総会　全国一般大阪事務所

地裁・労働員会日程

◇サンプラザ労組
・あっ旋申請　2021/6/15（第２回 9/14）
・不当労働行為救済申立　2021/8/5（期日 9/14）
◇内藤証券労組
・未払い残業代請求提訴　2019/2/1
・未払い残業代弁論和解(合意) 2021/7/20
・不当労働行為救済申立　2021/7/21(8/18､次回 10/20)
◇マテロックス支部
・解雇撤回地位確認訴訟（堺支部）　2019/7/4
・府労委不当労働行為救済申立　2019/9/2
・府労委勝利命令　2021/5/10
・取消訴訟　2021/6/7(次回 8/25)
・地裁弁論　2021/6/21（次回証人調べ 9/30)
◇ホロニクスグループ支部
・解雇撤回仮処分申立　2020/9
・勝利決定　2021/2/15
・本訴申立　2021/3/18
・第３回弁論　2021/6/29(次回 8/25)
◇ホロニクス・医誠会病院提訴
・損害賠償請求提訴　2020/12/25
・損害賠償弁論　2021/7/8（8/10、次回 10/5)
◇シークス支部
・解雇撤回労働審判申立　2019/5/14　勝利審判 9/2
・会社異議申立提訴　2019/9　地裁証人調べ　2021/7/2
◇ＥＱＷＥＬ支部
・解雇撤回労働審判申立　2020/9/6、審判勝利　2021/1/12
・異議申立・本訴　2021/7/20WEB（次回 9/3)
◇都島自動車学校支部
・府労委不当労働行為救済申立 2021/5/12
・第２回調査　2021/7/26(次回 8/26)
◇南海グループ支部
・あっ旋申請　2021/06/30（第１回 9/9)
◇全星薬品工業支部
・あっ旋申請　2021/07/07（第１回 9/3)
◇丸文支部
・あっ旋申請　2021/07/12（第１回 9/1)